

〔別紙 1〕

- 「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（通知）」（令和 3 年 5 月 28 日付け医政発 0528 第 2 号厚生労働省医政局長通知）別紙及び別記様式第 1

新旧対照表

（下線は改正部分）

改 正 後	改 正 前
別紙 法第 12 条の 2 の 2 第 1 項の認定の申請等の手続きについて 第 1 認定の申請手続き 法第 12 条の 2 の 2 第 1 項の認定の申請は、以下のとおり行うこと。 （1）申請書の作成 申請者は、認定に必要な再編事業に関する所定の事項を別記様式第 1 に基づき記載すること。 （2）事前の地域医療構想調整会議での合意 申請にあたって、別記様式第 1 の別紙 1 に基づく再編計画の記載事項について、地域医療構想調整会議において、協議がなされ合意されていること。 （3）申請書の提出方法	別紙 法第 12 条の 2 第 1 項の認定の申請等の手続きについて 第 1 認定の申請手続き 法第 12 条の 2 第 1 項の認定の申請は、以下のとおり行うこと。 （1）申請書の作成 申請者は、認定に必要な再編事業に関する所定の事項を別記様式 1 に基づき記載すること。 （2）事前の地域医療構想調整会議での合意 申請にあたって、別記様式 1 の別紙 1 に基づく再編計画の記載事項について、地域医療構想調整会議において、協議がなされ合意されていること。 （3）申請書の提出方法

別記様式第1に基づき記載した申請書及び以下の書類を申請者の所在地を管轄する都道府県知事を経由して地方厚生（支）局長に提出すること。

①～⑥ （略）

第2 認定再編計画の変更手続き

（1）変更申請書の作成

認定医療機関開設者は、認定再編計画について変更しようとするときは変更事項を別記様式第2に基づき記載すること。

（2）（略）

（3）申請書の提出方法

別記様式第2に基づき記載した変更申請書及び以下①～④の書類を申請者の所在地を管轄する都道府県知事を経由して地方厚生（支）局長に提出すること。なお、③、④については、変更内容に伴って申請時に添付した書類に変更が生じる場合にのみ添付すること。

①～④ （略）

第3 認定再編計画の軽微な変更の手続き

（1）軽微変更届出書の作成

認定医療機関開設者は、認定再編計画について軽微な変更をしようとするときは変更事項を別記様式第3に基

別記様式1に基づき記載した申請書及び以下の書類を申請者の所在地を管轄する都道府県知事を経由して地方厚生（支）局長に提出すること。

①～⑥ （略）

第2 認定再編計画の変更手続き

（1）変更申請書の作成

認定医療機関開設者は、認定再編計画について変更しようとするときは変更事項を別記様式2に基づき記載すること。

（2）（略）

（3）申請書の提出方法

別記様式2に基づき記載した変更申請書及び以下①～④の書類を申請者の所在地を管轄する都道府県知事を経由して地方厚生（支）局長に提出すること。なお、③、④については、変更内容に伴って申請時に添付した書類に変更が生じる場合にのみ添付すること。

①～④ （略）

第3 認定再編計画の軽微な変更の手続き

（1）軽微変更届出書の作成

認定医療機関開設者は、認定再編計画について軽微な変更をしようとするときは変更事項を別記様式3に

づき記載すること。

(2) 軽微変更届出書の提出方法

別記様式第3に基づき記載した軽微変更届出書及び以下①～③の書類を申請者の所在地を管轄する都道府県知事を経由して地方厚生（支）局長に提出すること。なお、②、③については、変更内容に伴って申請時に添付した書類に変更が生じる場合にのみ添付すること。

① 変更後の再編計画（別記様式第1の別紙1及び別紙2）

②・③ （略）

第4 認定再編計画の実施状況の報告の手続き

(1) 実施状況報告書の作成

認定医療機関開設者は、認定再編計画の実施状況について報告をしようとするときは報告事項を別記様式第4に基づき記載すること。

(2) 実施状況報告書の提出方法

別記様式第4に基づき記載した実施状況報告書及び以下①～②の書類を申請者の所在地を管轄する都道府県知事を経由して地方厚生（支）局長に提出すること。

① 認定再編計画（別記様式第1の別紙1及び別紙2）

② （略）

基づき記載すること。

(2) 軽微変更届出書の提出方法

別記様式3に基づき記載した軽微変更届出書及び以下①～③の書類を申請者の所在地を管轄する都道府県知事を経由して地方厚生（支）局長に提出すること。なお、②、③については、変更内容に伴って申請時に添付した書類に変更が生じる場合にのみ添付すること。

① 変更後の再編計画（別記様式1の別紙1及び別紙2）

②・③ （略）

第4 認定再編計画の実施状況の報告の手続き

(1) 実施状況報告書の作成

認定医療機関開設者は、認定再編計画の実施状況について報告をしようとするときは報告事項を別記様式4に基づき記載すること。

(2) 実施状況報告書の提出方法

別記様式4に基づき記載した実施状況報告書及び以下①～②の書類を申請者の所在地を管轄する都道府県知事を経由して地方厚生（支）局長に提出すること。

① 認定再編計画（別記様式1の別紙1及び別紙2）

② （略）

別記様式第 1

再編計画の認定申請書

年 月 日

地方厚生（支）局長 殿

申請者

住 所

医療機関名

氏 名

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律
（平成元年法律第64号）第12条の2の2第1項の規定に基づき、別
紙の計画について認定を受けたいので申請します。
（略）

別記様式第 1

再編計画の認定申請書

年 月 日

地方厚生（支）局長 殿

申請者

住 所

医療機関名

氏 名

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律
（平成元年法律第64号）第12条の2第1項の規定に基づき、別紙
の計画について認定を受けたいので申請します。
（略）

(別紙 1)

再編計画

1. 医療機関の再編の事業の対象とする医療機関に関する事項

開設者	(略)
(略)	(略)

開設者	(略)
(略)	(略)

※ 表は医療機関数によって適宜追加すること

2. 医療機関の再編の事業の内容

(1) (略)

(2-1) 再編後の医療機関に関する事項

開設者	(略)
(略)	(略)

※ 表は医療機関数によって適宜追加すること

(略)

(別紙 1)

再編計画

1. 医療機関の再編の事業の対象とする医療機関に関する事項

開設者及び設置主体	(略)
(略)	(略)

開設者及び設置主体	(略)
(略)	(略)

※ 表は医療機関数によって適宜追加すること

2. 医療機関の再編の事業の内容

(1) (略)

(2-1) 再編後の医療機関に関する事項

開設者及び設置主体	(略)
(略)	(略)

※ 表は医療機関数によって適宜追加すること

(略)